

常任委員会審議

総務

建設経済厚生

予算決算

上程された議案は、それぞれ所管の総務常任委員会、建設経済厚生常任委員会及び予算決算常任委員会に付託し、審議を行いました。

まちづくり

議案第 69 号 加西市協創のまちづくり条例の制定について

問 この条例は、特に罰則等はない理念条例との認識でよいか。

答 理念条例であり、義務や権利、また罰則等については定めていません。

問 ふるさと創造条例から協創のまちづくり条例へ発展させる目的について。

答 ふるさと創造条例のもと、全地区で創造会議が立ち上がり、一つの目的が達成され、次の段階へ進む時期になっています。また地域では、人材不足等の課題により、将来的に地域活動の継続が難しい状況が危惧されます。加西市外の方を関係市民として取り込みながら、地域を活性化していくことが目的です。

会計年度任用職員

議案第 71 号 加西市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 議案第 72 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 会計年度任用職員や正規職員の採用のあり方について。

答 基本的には、正規の職員がフルタイムの任を担い、会計年度任用職員はパートタイムで仕事を担いますが、幼保の職場においては、クラス担任等フルタイムにならざるを得ない業務であるため、フルタイムの会計年度任用職員として採用します。採用人員については、事業のあり方や実施方法を検討し、適切な任用に努めたいと考えます。

問 この制度導入による業務の見直しやアウトソーシングの導入について。

答 総労働時間が短くなる中、いかに現状の人数でカバーしていくかという生産性の向上を目指している状況であり、業務により直営と民間事業者等への委託のどちらが効率的か検討します。今も多くの事業をアウトソーシングしていますが、一概にそれをふやすという考えではありません。

問 制度改正と現給保障についてはどのようになるのか。

答 臨時職員については、労働時間は短くなりますが、期末手当が年間 2.6 カ月となり年収は増え、嘱託職員は期末手当が下がりますが、月額給を調整して年収が下がらないようにし、両職種とも現給を保障します。

農業共済

議案第 74 号 加西市農業共済条例を廃止する条例の制定について 議案第 80 号 加西市農業共済条例の廃止に伴う財産処分について

問 将来的に、事業規模の縮小による事務所の統廃合で、加西市の事務所がなくなる可能性はあるのか。

答 加西市の農家数や農地面積、農作物の種類やブランド、また、農業技術センターや農業大学校など兵庫県の農業関係施設、さらには神戸大学の農学部もあり、昔から農業が盛んであったことから、加西市の事務所がなくなることはあり得ないと考えています。

問 一組合化により、総代を選んでいくことになるが、農会長の負担がふえるのか。

答 総代は、加西市から 3 名選出することになっており、総代会への出席などで負担がふえることになりましたが、農業者の方の意見を反映しやすくなるという観点から、ご理解いただきたいと考えます。

こども園

議案第 75 号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 こども園の名称に係るアンケートの実施方法について。

答 1 回目のアンケートについては、先入観が入らないように理由や説明なしで実施しましたが、2 回目は 3 つに絞ったうえで、名前の説明等を入れて実施しました。最終的な決定は数の上で判断しました。

問 こども園における幼小交流については、統合によりどうなるのか。

答 行事等の見直しの際には、保護者や地域の方にも事前に話をし、一方的に決めたものとならないように取り組んでいきたいと考えます。